

令和7年2月28日

セットアップ登録店 各位

全日本自動車部品卸商協同組合
事務局

ETC 次期セットアップシステムへの切替にあたってのお知らせ

拝啓 平素より全日本自動車部品卸商協同組合(全部協)の運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、次期セットアップシステム(以下、「次期システム」という)への切替にあたり、各登録店の皆様に下記につきましてお知らせいたします。

皆様におかれましては、適時ご対応を頂きますようお願い申し上げます。

敬具

記

1、次期システム関連資料をご確認ください

ITS-TEA の管理情報サイトに次期システムの概要やセットアップ申請方法などの関連資料が掲載されています。各種資料をご一読のうえスムーズな移行に向けてご対応いただきますようお願いいたします。

資料の格納場所：ITS-TEA のセットアップ管理情報サイト>次期セットアップシステム関連>次期セットアップシステム関連資料の中の『次期セットアップシステム導入に向けて』をまずはご覧ください。

2、ITS-TEA からの次期システム用貸与品の発送時期をご確認ください

- ① 各登録店へは ITS-TEA から次期システム用の貸与品一式が発送されます。発送時期の約3ヶ月前に管理情報サイトに発送予定が表示されますので、各登録店においてご確認をお願いいたします。

表示場所：ITS-TEA のセットアップ管理情報サイト>アカウント情報>登録情報の確認>端末情報の『次期システム発送予定』欄に記載されている年月に発送されます。

貸与品：(1)、セットアップ端末(タブレット)

(2)、IC カードリーダーライター(非接触)

(3)、セットアップカード(非接触式に対応)

- ② 貸与品を受領し次第、次期システムのセットアップが可能になります(初期設定が

必要)。発送月の翌月から 3 ヶ月経過後までに次期システムへ切替をお願いいたします。(現行システムの貸与品は ITS-TEA の指示に基づき発送月の翌月から 3 ヶ月以内に必ず返却してください)

3, 貸与品使用料について

- ① 次期システム用の貸与品への切替に伴い、貸与品使用料が変更されます。次期貸与品使用料の適用は次期貸与品の発送月の翌月からとなります。
- ② 次期貸与品使用料請求への移行時期
 - 月次払い ⇒ 翌年度 4 月分 (5 月発行請求) から
 - 1 年一括払い ⇒ 次回請求 (貸与期間) から
 - 3 年一括払い ⇒ 次回請求 (貸与期間) から
- ③ 次期貸与品発送翌月から次期貸与品使用料請求への移行時期までの現行貸与品使用料と次期貸与品使用料との差額は別途請求されます。
- ④ 差額請求時期
 - 2025 年 2 月までに貸与品を発送した登録店 ⇒ 25 年 5 月発行請求書
 - 2025 年 3 月～2026 年 2 月に貸与品を発送した登録店 ⇒ 26 年 5 月発行請求書
- ⑤ 次期システムにおける貸与品使用料は以下 URL にてご確認ください。
https://www.zenbukyo.or.jp/data_files/view/1805

4, ETC2.0(ETC)車載器セットアップ申込書 (Web 用) について

- ① 次期システムでは「セットアップ申請サイト」からの申込のみとなりますので紙の申込書は廃止となります。つきましては在庫量にご注意願います。
- ② 全部協としましても 5 月から在庫量を絞りますので、発注から納品まで通常よりお時間をいただく可能性もありますことご了承の程お願いいたします。

以上